

同志社大学に就労する全ての教職員等の皆様にお知らせしています。
※全ての教職員とは、専任教職員の他、本学と雇用契約のある労働者です。

2025 年 6 月 10 日

同志社大学教職員 各位

学校法人同志社
理事長 八田 英二

労働基準法等に定められた過半数代表者の選出について
(立候補者の公示)

平素は学校法人同志社の教育・研究活動にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件、今出川校地、京田辺校地の各事業場において労働基準法等に定められた労働者の過半数代表者の選出を行う旨、2025 年 5 月 27 日付文書にてお知らせし、立候補者の受付を行いました。

以下に、立候補者及び選出方法等を公示いたします。

記

1. 過半数代表者の任務および任期

1) 任務

- ・就業規則の制定、変更等に対する意見書の提出(労働基準法第 90 条)
- ・時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結(労働基準法第 36 条)
- ・派遣社員受入期間延長にともなう意見書の提出(労働者派遣法第 40 条の 2 第 4 項)
- ・労働安全衛生法に基づく委員の推薦(労働安全衛生法第 18 条)
- ・その他、関連諸法令等において過半数代表者の任務として規定されている事項

2) 任期

2025 年 7 月 4 日(金)～2026 年 6 月 30 日(火)

なお、任期途中で退職した場合は、その時点で資格を失う。

2. 過半数代表者を選出すべき事業場および人数

- ・今出川校地(法人部を含む) 1 名
- ・京田辺校地 1 名

3. 立候補者の公示

1) 公示期間

2025 年 6 月 10 日(火)10:00 ～ 2025 年 6 月 23 日(月)16:00

2)立候補者(敬称略、事業場別・届出順)

(今出川校地)1名

☐廣野 俊輔(社会学部 専任教員)

所信表明:教職員のみなさまのご意見をよく聞き、同志社大学のよりよい職場環境の実現に
精一杯努めてまいります。

(京田辺校地)1名

☐赤尾 聡史(理工学部 専任教員)

所信表明:教職員の皆様の考えをお聞きし、より良い職場環境をつくるために大学に意見する重要な
責務と考えております。同志社大学の教育・研究環境、また職場環境の維持、改善に向け、
鋭意努力いたします。

4. 過半数代表者の選出方法

1)投票ができる者

投票期間に学校法人同志社と雇用契約があり、同志社大学で勤務している者で、経営者である役員(理事、監事)でないもの。

※投票は、所属部署のある校地で行うことになります。

※両校地で勤務されている場合や所属部署のある校地が限定されていない場合は、担当コマ数、勤務時間が多い校地で投票してください。

※投票には、社員証(運転免許証等の公的な身分証明書も可)が必要です。

※投票においては、不信任の場合のみ×を記載いただきます。

2)選出方法

立候補者に対する異議(不信任)申立て(無記名投票)を受け付けます。異議(不信任)申立てがない場合、立候補者を信任したものとみなします。なお、異議(不信任)が当該事業場の労働者数の半数に満たない場合、立候補者が過半数代表者として選出されます。

3)投票日時・場所

【今出川校地】

・日 程:2025年 6 月 24日(火)～2025年 7 月3日(木)

(※6/28(土)・6/29(日)は除く)

各日:10:00～16:00(ただし、11:30～12:30 を除く)

・場 所:人事課(致遠館2階)

【京田辺校地】

・日 程:2025年 6 月 24日(火)～2025年 7 月3日(木)

(※6/28(土)・6/29(日)は除く)

各日:10:00～16:00(ただし、11:30～12:30 を除く)

・場 所:京田辺校地総務課(嗣業館2階)

※上記投票日時に投票できない場合、6月20日(金)17:00までに人事課へご連絡ください。

4)選出結果の公示

・公示期間

2025年7月4日(金)10:00 ～ 2025年7月22日(火)16:00

・公示方法

各所属へのメールでのお知らせ、講師控室での掲示のほか、以下に掲載します。

過半数代表者選出に係る本学ホームページのアドレス

URL:<https://www.doshisha.ac.jp/staff/kahansu.html>

<担当>

同志社大学人事課

〒602-8580

京都市上京区今出川通烏丸東入(致遠館2階)

電話:075-251-3010

月～金 9:00～17:00

(11:30～12:30を除く)

以 上